

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 子ども家庭部幼児保育課施設給付・私立幼稚園担当

問合せ先 03 - 5803 - 1823

6年度調査

1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称	私立幼稚園等実費徴収補足給付事業補助金									
根 拠 規 定 等	文京区私立幼稚園等実費徴収補足給付事業補助金交付要綱									
創 設 年 月	令和	1	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕	5年	終了予定年月		
見 直 し 年 月	令和	6	年	5	月	経過年数 〔自動計算〕	0年			
見 直 し の 内 容	公定価格の見直しによる補助単価の変更									
予 算 科 目	款	項		目		大事業		中事業		計画事業番号
	5 民生費	4 児童福祉費		3 幼稚園費		6 私立幼稚園保護者実費徴収分補足給付		1 私立幼稚園保護者実費徴収分補足給付		
補 助 金 の 種 別	☐ 奨励的補助 ☐ 施設運営補助 ☒ 扶助的補助 ☐ 投資的補助 ☐ 利子補給									

2 補助金の概要

補助目的	私立幼稚園等に在籍する園児の保護者に対し、当該私立幼稚園等に納入する実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図り、もって区民の子育て支援及び児童福祉の増進に資することを目的とする。					
補助事業等の内容	(1) 当該年度に私立幼稚園等に在籍する教育・保育給付認定子どもの保護者に対し、所得等に応じて、園児1人につき月額6,200円を限度に教材費・行事費を補助する。 (2) 当該年度に私立幼稚園等に在籍する施設等利用給付認定子どもの保護者に対し、所得等に応じて、園児1人につき月額4,800円を限度に副食費を補助する。					
補助対象経費の内容	(1) 教育・保育給付認定子どもの保護者 私立幼稚園等に納入した教材費・行事費 (2) 施設等利用給付認定子どもの保護者 私立幼稚園等に納入した副食費					
補助事業者等	☒ 区民 ☐ 地域活動団体 ☐ NPO(特定非営利活動団体) ☐ 事業者 ☐ その他 [特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 補助事業等の内容に合致する保護者					
補助金の算出	☐ 定率 [補助率] ☐ 定額 [補助額] ☐ 補助単価 [補助単価 単位] ☒ その他 [その他の場合は具体的に記入] 教育・保育給付認定：園児1人につき月額6,200円を限度に教材費・行事費を補助 施設等利用給付認定：園児1人につき月額4,800円を限度に副食費を補助 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]					
公募の状況	私立幼稚園に係る補助金関係の案内に当補助金を記載し、対象者を募っている。					
実績報告書時における使途の確認方法	☐ 領収書 ☐ 契約書 ☐ 決算書 ☐ 成果物 ☒ その他 [在籍園から実績を取得]					
補助・単独の状況	☐ 区単独 ☐ 補助(区上乗せ無し) ☒ 補助(区上乗せ有)	負担割合 上乗せの内容・理由	区 1/3	国 1/3	都 1/3	補助対象者
		国の補助制度に対し、一部上乗せを実施。				

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	4	4	2	3
決算(予算)額	90	79	32	284
国庫支出金	30	26	10	69
都支出金	30	26	10	143
その他				
一般財源	30	27	12	72
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	低所得者及び多子世帯にとって経済的負担軽減の一助となっている。
課題	他の私立幼稚園関係の補助金と異なり、対象者及び対象経費が限られるため、対象となる家庭にピンポイントで周知することが難しい。
今後の方向性	より対象者に届きやすい制度周知の方法を検討していく。